

耕作放棄地の有効活用法の事例（放牧利用調査に参加して）

最近の報道によると、国内では農家の高齢化や後継者不足、農産物価格の低迷などによって耕作放棄地が拡大してきていると聞く。以前に調査したある県では、これまで放棄地は山間部の狭小な農地や水はけの悪い場所で多く見られたが、近年では平地部の農地でも多く見られるようになっている状況を見た。農水省の資料では、耕作放棄地は昭和60年に13.5万ヘクタールあり、平成17年には38.5万ヘクタールと約3倍に拡大し、全経営耕作面積の9.7%に達している。特に、山間農業地ではその割合は14.7%と報告されており、これまで調査した地域の傾向を反映した結果と感じられる。山口県ではこのような耕作放棄地の有効活用も含めて繁殖牛の放牧利用を始めており、大きな評価と関心が寄せられている。今回、この山口での調査に同行する機会を得た。

まず今回の調査に参加して感心させられたことは、事業を推進している県側行政機関（県農業試験場）の積極的かつ迅速な取り組みと、農家との連携である。ある訪問地では放棄みかん畑と急斜面農地の放棄地の利用について、農家の放牧の相談にすぐのってあげると共に、試験牛の迅速な手配と処置（虫除け薬の利用指導、放牧方法の説明）、そして事業開始後の日常的な相談が県側より行われている。このような行政側の積極的な行動・協力が、事業実施側である農家の信頼を得ている。

さて、実際の事業がどのように進められるかという点、導入当初は「レンタル制度」で放牧牛を県より借り入れる。放牧したい場所を電気牧柵（購入もしくはレンタル）で囲う。導入牛（繁殖目的）を放牧に適応するように処理（牛が放牧地外に出ないように、電気牧柵に触れさせ、電気を怖がらせ、柵のそばに寄らないようにする。ダニなどの皮膚病対策に体に薬を塗る。）が行われる。日常的には、電気牧柵の管理や牛の健康状態のチェック、飲料水の確保などさえ行えば、夜でも放置できる。このような事業により、農家側も購入飼料を削減、牛舎の管理の簡便化など飼育に要する労働を軽減することが可能となる。また、牛は放牧地で悠々自適であるため、ストレスがかからない。景観の改善にも繋がる。もっと言えば、地域景観の環境整備にも繋がっていくと考えられる。



遊休農地で草をはむ繁殖牛

耕作放棄地の増加は近年特に問題化してきている。これまで、放棄地の多くは土壌や耕作条件の悪い農地（山間地の奥まった、水条件の悪い、小規模農地が孤立した農地）などが中心だったが、最近では比較的条件的にいい平場での農地でも拡大してきている。上記した耕作放棄地のデータは全国平均であるが、都市近郊以外の地域である農村県の放棄率のほうが高く、つまりは農業への依存度が高い県ほど土地利用の荒廃が進んでいるのではないだろうか。中山間農地が経営耕地面積の4割を占めていることから、自給的農地も含めればそれ以上になると思われる。このような農地は、これまでも水資源の涵養地として環境保全の場所と言われつつ、その利用については「経済性」の観点から実質的に切り捨てられつつあると感じてしまう。山口での放牧地利用法は先進的な放棄地利用事例であり、このような農地の持つ可能性を高める知恵を共有すると共に、農地の持つ機能を「食糧生産地」と「環境保全地」に切り離れた技術的・経済的支援に分ける必要を感じる。一旦放棄され荒れ果てた農地を基の状況に回復するには2-3年を要すると言われる。一方、食糧自給率（カロリーベース）は1965年には73%であったが、2006年では39%まで低下している。放牧による耕作放棄地の利用についての調査から、農業振興、国土環境保全、食糧自給率向上と色々考えさせられた。

（財津、2007年7月）